

# 入札公告

総合評価一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和4年6月29日

栃木市長 大川 秀子

## 1 入札に関する事項

- (1) 事業名 とちぎクリーンプラザ基幹的設備改良工事及び包括的業務委託事業  
(第三期)
- (2) 事業実施場所 栃木市梓町456番地32
- (3) 事業期間 栃木市議会の議決のあった日の翌日から令和20年3月31日まで  
(令和4年12月議会へ議案提出予定)
- 整備期間 : 令和5年1月4日から令和8年3月31日まで  
運営準備期間 : 令和5年1月4日から令和5年3月31日まで  
運営期間 : 令和5年4月1日から令和20年3月31日まで
- (4) 概要 入札説明書のとおり(2.1 事業内容)
- (5) 入札方法 持参入札
- (6) 予定価格 25,851,290,000円(税抜き)
- 内訳
- ・工事費 7,965,040,000円(税抜き)
  - ・運営費 17,886,250,000円(税抜き)
- ただし、予定価格のうち、工事費及び運営費の一方でも超過した入札は無効とする。
- (7) 最低制限価格 設定なし

## 2 入札説明書等

入札説明書等は、次の(1)から(9)までの資料により構成される。

- (1) 入札説明書
- (2) 要求水準書(工事編)
- (3) 要求水準書(運営編)
- (4) 落札者決定基準
- (5) 様式集
- (6) 基本協定書(案)
- (7) 基本契約書(案)
- (8) 建設工事請負契約書(案)
- (9) 運營業務委託契約書(案)

入札説明書等は、栃木市公式サイトからダウンロードすること。

栃木市公式サイト(クリーン推進課) <https://www.city.tochigi.lg.jp/>

### 3 入札に参加する者に必要な資格要件

入札説明書のとおり（4. 1 入札参加者の参加資格要件）

### 4 入札日程等

入札説明書のとおり（3. 2 募集及び選定の手順）

（注）1 期間を定めたものについては、栃木市の休日を定める条例（平成22年栃木市条例第2号）に規定する休日（以下「休日等」という。）を除くものとする。また、期日を定めたものについて、その日が休日等にあたる場合は、その翌日とする。

2 期間を定めたもののうち、持参等来庁して行う手続き等は午前9時から午後5時までとする。（ただし、正午から午後1時までを除く。）

### 5 入札保証金等

#### （1）入札保証金

入札説明書のとおり（4. 2 入札に関する留意事項）

なお、入札保証金の免除を希望する入札参加者は、入札保証金免除申請書を令和4年9月5日（月）までに提出し、承認を得ること。

現金で納付する場合は納入通知書を発行するので、令和4年9月5日（月）午後4時までに栃木市生活環境部クリーン推進課施設係に申し出、それをもって納入し、令和4年9月22日（木）午前11時までに領収書の写しを提出すること。

#### （2）契約保証金

入札説明書のとおり（7. 2 契約保証金）

### 6 入札に関する注意事項

（1）入札金額は、様式集（様式16）に従い、記載すること。

（2）入札者は一つの提案しか行うことができない。

（3）入札書類の変更はできない。ただし、提案書における誤字の修正についてはこの限りではない。

### 7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

（1）入札参加資格者でない者が行った入札

（2）参加資格審査申請において虚偽の申請をした者が行った入札

（3）参加資格者であって、入札の執行時点において入札参加資格要件を満たさなくなった者が行った入札

（4）入札保証金の全部を納付する場合において、入札保証金はその者の見積もりに係る契約金額の100分の5に満たないとき。

（5）入札公告において示された日時までに所定の場所へ出頭して提出しないとき。

（6）代理人による入札の場合において、委任状の提出がないとき。

（7）入札者が2以上の入札をしたとき。

（8）入札書に記載した金額を訂正した入札又は入札書に記名押印をしないで行った入札のとき。

（9）入札書の記載事項が不明瞭で判読できないとき。

- (10) 入札に際して虚偽又は不正の行為があったとき。
- (11) 入札に際し、不当に連合し、または著しく不誠実な入札をしたとき。
- (12) 入札に際し、入札金額内訳書が提出されていない入札
- (13) 入札金額内訳書の合計金額と入札金額が相違する入札
- (14) 入札保証金の取扱いに係る説明書において入札の無効に該当するとき。
- (15) その他入札に関する条件に違反した入札

## 8 議会の議決に付すべき契約

- (1) 落札後仮契約を締結するものとし、議会の議決を得たとき、当該契約を本契約とみなすものとする。
- (2) 落札者が議会の議決までの間に、入札参加資格の取り消し若しくは停止されている場合又は指名停止の措置を受けた場合においては、市は仮契約を締結しないこと又は仮契約を解除し、本契約を締結しないことができるとともに、一切の損害賠償の責を負わないものとする。

## 9 その他

- ・ 提案書の審査については、ヒアリングを実施する。
- ・ 審査は、内容点と価格点の合計を総合評価点とし、総合評価点が最も高い提案を行った入札参加者を最優秀提案者として選定する。

総合評価点の算定は次のとおりとする。

$$\boxed{\text{総合評価点 (100点満点)} = \text{内容点 (60点満点)} + \text{価格点 (40点満点)}}$$

- ・ 詳細等は、入札説明書等を確認すること。

## 10 問い合わせ先

〒328-0131 栃木県栃木市梓町456番地32

栃木市生活環境部クリーン推進課施設係

電話：0282-31-2446 FAX：0282-30-3377

E-mail：[clean02@city.tochigi.lg.jp](mailto:clean02@city.tochigi.lg.jp)